

令和5年通常総代会開催

令和5年3月20日午前10時より、両総土地改良区2階会議室において、総代177名（内53名書面議決）出席のもと、全国土地改良事業団体連合会並びに農林水産省関東農政局、千葉県農林水産部ほか多数の来賓にご臨席いただき、通常総代会を開催いたしました。



理事長挨拶（要約）



理事長 森 英介

我が国の農業を取り巻く状況には数多の課題がございますが、その中でも土地改良区においては、国際情勢に伴うエネルギー価格の高騰により農業水利施設の電気料金が大幅に値上がり、運営を圧迫していることが喫緊の課題となっております。特に両総用水は、地形的な制約から大型ポンプによる送水を余儀なくされ、多大な電力が必要なことから電気料金の高騰は本土改良区にとって死活問題となっております。その為、組合員へ負担を強いることにならないよう、早くから両総用水事業推進協議会と共に国、県へ電気料金高騰対策を要請して参りました。

その結果、国においては、令和4年度第2次補正予算において、土地改良区への直接支援策として農業水利施設の令和4年度分の電気料金高騰対策支援、県においては、農業水利施設物価高騰対策支援と点検整備・修繕費について、地元負担が軽減される高補助率の水利施設整備事業への乗り換えを実施していただき、施設修繕を本事業で行っていただきました。更に、現在国会審議中の令和5年度予算においても農業水利施設の省エネルギー化施策が組み込まれておりますが、電気料金の高騰が続いている状況のため、当土地改良区としては、組合員負担の軽減の為に引き続き電気料金高騰対策支援を国と県へ要請して参ります。また、県営支線につきましては、造成から50年以上が経過し、老朽化が著しく、早期の改修が必要です。状況改善のため、耐用年数を超えた土地改良施設の更新や農業基盤の再整備に向けた説明会を開催し、各地域の皆様と協力して事業推進を図って参ります。

両総地域を取り巻く状況には様々な課題がございますが、地域農業の維持・発展の為には両総用水施設は必要不可欠であり、先人の努力の結晶である土地改良施設を後世に引き継いで行くのは、我々の使命と受け止めております。総代の皆様を始め、ここにお集まりの皆様には、改めて我々土地改良区へご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

来賓挨拶（要約）



全国土地改良事業団体連合会 土地改良研究所

所長 三木 秀一 様

二階会長より祝辞を預かっておりますので、代読させていただきます。昭和戦前期において、九十九里平野では3度の大干ばつに見舞われ、佐原地域では常習的に冠水災害を受けてきました。十枝雄三翁らが「両総用水期成同盟連合会」を結成し両総用水事業は昭和18年に農地開発営団営として着手されました。戦後、事業は昭和22年度から再開され、排水事業の完成、茂原市までの通水を経て完了し、千葉県が着手した附帯県営かんがい排水事業の昭和48年度の完了をもって、両総用水は完成しました。その後、施設の老朽化による維持管理費の増高から、農林水産省は平成5年度から国営造成土地改良施設整備事業に着手し、施設の機能維持・回復、維持管理の合理化の為、用水路のパイプライン化、第3揚水機場の新設、水管システムの導入等を行い、平成26年度に事業を完了させました。

この様に、両総土地改良区は、設立以来農業用水の大規模な開発と安定供給並びに、ほ場整備事業の推進を通じて、農業地域の維持に貢献をされてこられました。これもひとえに森英介理事長を筆頭に歴代の役職員、総代、組合員並びに関係の皆様方の弛みない努力の賜物であり、深く敬意を表します。両総土地改良区の皆様には、今後とも関東農政局や千葉県並びに関係団体等と密接に連携しながら、地域農業・農村の振興に向け、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

私は全土連の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。昨年には進藤参議院議員の2度目の戦いがありましたが、皆様方の絶大なるご支援を頂き、引き続き国会で働くことが出来るようになりました。進藤、宮崎両参議院議員が我々組織の代表となり、組織一丸となって闘った結果、削減された予算も大きく回復することが出来ました。両議員が土地改良区や土地改良事業の立場から国会で発言することにより、土地改良事業の重要性が盛り込まれ、予算の確保に繋がります。両議員は土地改良の代表です。皆さんの声を遠慮なくぶつけて下さい。そして、国会に農家の皆さんのが届くように、皆様の暖かいご支援をお願い致します。